

【建設工事関連業務委託】最低制限価格制度 新旧対照表

※黄色の部分が改定箇所です。

| 改正項目 | 旧 | 新 (令和6年10月1日以降の入札公告及び 入札通知を行う入札から適用) |
|---------------------------------|---|---|
| <p>最低制限価格 (第4条 第2号)</p> | <p>①から④までの合計額 (ア・イ・ウ・オの範囲・・・予定価格の6/10～8.2/10) (エの範囲・・・予定価格の2/3～8.5/10) ※ (①+②+③+④) は1万円未満端数切捨</p> <p>ア 測量業務</p> <p>①直接測量費の額 ②測量調査費の額 ③諸経費の額×0.55</p> <p>イ 建築関係建設コンサルタント業務</p> <p>①直接人件費の額 ②特別経費の額 ③技術料等経費の額 ④諸経費の額×0.55</p> <p>ウー1 土木関係建設コンサルタント業務 (積算体系が直接人件費、直接経費、諸経費によって構成されるもの)</p> <p>①直接人件費の額 ②直接経費の額 ③諸経費の額×0.55</p> | <p>①から④までの合計額 (ア・イ・ウ・オの範囲・・・予定価格の6/10～8.2/10) (エの範囲・・・予定価格の2/3～8.5/10) ※ (①+②+③+④) は1万円未満端数切捨</p> <p>ア 測量業務</p> <p>①直接測量費の額 ②測量調査費の額 ③諸経費の額×0.55</p> <p>イ 建築関係建設コンサルタント業務</p> <p>①直接人件費の額 ②特別経費の額 ③技術料等経費の額 ④諸経費の額×0.55</p> <p>ウー1 土木関係建設コンサルタント業務 (積算体系が直接人件費、直接経費、諸経費によって構成されるもの)</p> <p>①直接人件費の額 ②直接経費の額 ③諸経費の額×0.55</p> |

ウー 2 土木関係建設コンサルタント業務
(積算体系が直接人件費、直接経費(積上計上)、その他原価、一般管理費等によって構成されるもの)

- ①直接人件費の額
- ②直接経費(積上計上)の額
- ③その他原価の額×0.90
- ④一般管理費等の額×0.48

エ 地質調査業務

- ①直接調査費の額
- ②間接調査費の額×0.90
- ③解析等調査業務費の額×0.80
- ④諸経費の額×0.48

オー 1 補償関係コンサルタント業務
(積算体系が人件費、直接経費、諸経費によって構成されるもの)

- ①人件費の額
- ②直接経費の額
- ③諸経費の額×0.55

オー 2 補償関係コンサルタント業務
(積算体系が直接人件費、直接経費(積上計上)、その他原価、一般管理費等によって構成されるもの)

- ①直接人件費の額
- ②直接経費(積上計上)の額
- ③その他原価の額×0.90
- ④一般管理費等の額×0.45

カ その他の業務

- ①業務価格×0.70

ウー 2 土木関係建設コンサルタント業務
(積算体系が直接人件費、直接経費(積上計上)、その他原価、一般管理費等によって構成されるもの)

- ①直接人件費の額
- ②直接経費(積上計上)の額
- ③その他原価の額×0.90
- ④一般管理費等の額×0.50

エ 地質調査業務

- ①直接調査費の額
- ②間接調査費の額×0.90
- ③解析等調査業務費の額×0.80
- ④諸経費の額×0.50

オー 1 補償関係コンサルタント業務
(積算体系が人件費、直接経費、諸経費によって構成されるもの)

- ①人件費の額
- ②直接経費の額
- ③諸経費の額×0.55

オー 2 補償関係コンサルタント業務
(積算体系が直接人件費、直接経費(積上計上)、その他原価、一般管理費等によって構成されるもの)

- ①直接人件費の額
- ②直接経費(積上計上)の額
- ③その他原価の額×0.90
- ④一般管理費等の額×0.50

カ その他の業務

- ①業務価格×0.70

【建設工事関連以外業務委託】

| 改正項目 | 現 行 | (令和6年10月1日以降の入札公告及び 入札通知を行う入札から適用) |
|--------------------|---------------------------------|---------------------------------------|
| 最低制限価格 (第4条第3号) | 予定価格の算定基礎となった額×0.70 ※円未満端数切捨 | 予定価格の算定基礎となった額×0.70 ※円未満端数切捨 |